

「問題行動・不登校等に関する調査」の結果と取組みについて

安全・安心推進課
教育相談課

1 概要

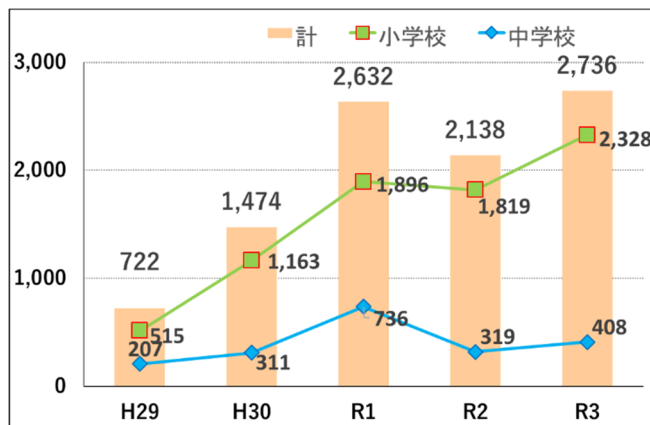
文部科学省が、令和4年10月27日に公表した「令和3年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」における、福岡市の「長期欠席児童生徒数」と「いじめの認知件数」の結果及び取組みについて報告するもの。

2 いじめについて

(1) いじめの認知件数

- 福岡市立小中学校における令和3年度のいじめの認知件数は2,736件であり、令和2年度の約1.3倍となっている。
- 福岡市立小中学校における令和3年度の児童生徒1,000人当たりのいじめの認知件数は約22.7件であり、福岡県は約31.6件、全国平均は約62.8件である。

【いじめの認知件数の推移】



【1,000人当たりの認知件数】

	R2	R3
福岡市	17.9	22.7
福岡県	26.1	31.6
全国	52.4	62.8

(件)

- 平成29年3月に文部科学省がいじめの定義の解釈を具体的に示したことを受け、積極的に認知・報告することを各学校に周知した。
- 新型コロナウイルス感染症を予防しながらの生活となったが、部活動や学校行事等、様々な活動が徐々に再開された事により接触機会が増加したことで、いじめの認知件数が増加した。

(2) いじめの未然防止・早期発見・即対応に向けた取組み

①各学校の取組み

- 学校いじめ防止基本方針の策定及び対応組織の設置
※国の「いじめ防止対策推進法」に基づき、平成25年度から全校に設置
- 年1回のQ-Uアンケート実施（小4から中3）
- 学校生活アンケート実施（月1回）

②教育委員会の取組み

- 生徒指導主事等を対象とした、積極的ないじめ認知などに関する研修会を実施
- 「いじめゼロサミット2022」の実施（令和4年10月28日）
約7万人の児童生徒（小5から中3）がオンラインで同時に参加

3 長期欠席・不登校児童生徒について

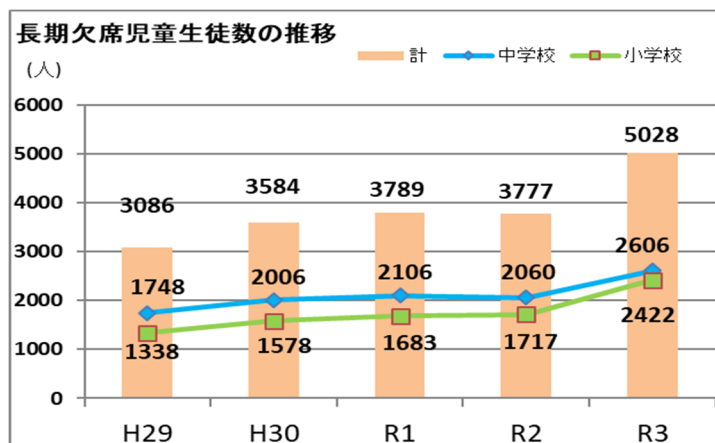
(1) 長期欠席児童生徒数・不登校児童生徒数

①長期欠席児童生徒数

○福岡市立小中学校における令和3年度の長期欠席児童生徒（年間30日以上欠席者）数は、5,028人であり、令和2年度の1.3倍である。

○長期欠席児童生徒のうち、「不登校」が約70%と最も多く、次に「病気」が多い。

【長期欠席児童生徒数の推移】



【長期欠席児童生徒の内訳 (R3)】

項目	人数 (昨年度比)
病 気	608 (+178)
経済的理由	0 (± 0)
不登校	3,535 (+816)
新型コロナウイルスの感染回避	300 (+144)
その他	585 (+113)
合 計	5,028 (+1251)

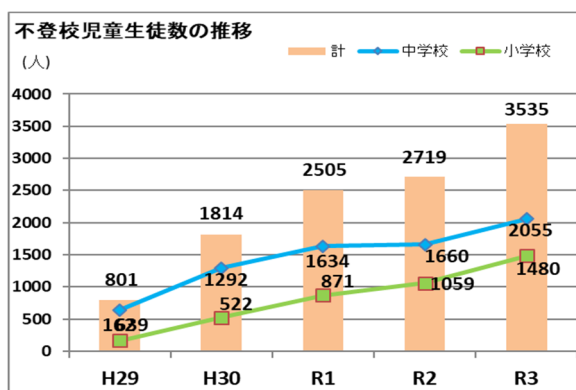
※本調査は令和2年度より、欠席理由の区分として「新型コロナウイルスの感染回避（新規）」欄を新たに設けている。

②不登校児童生徒数

○福岡市立小中学校における令和3年度の不登校児童生徒数は、小学校1,480人、中学校2,055人、合計3,535人であり、令和2年度の1.3倍である。

○不登校の主な要因は、小学校、中学校ともに「無気力、不安」が最も多く、次に小学校では「親子の関わり方」、中学校では「生活リズムの乱れ、あそび、非行」が多い。

【不登校児童生徒数の推移】



【不登校の主な要因】上位3項目

	区分	人数
小学校	① 無気力、不安	917
	② 親子の関わり方	390
	③ 生活リズムの乱れ、あそび、非行	264
中学校	① 無気力、不安	1,166
	② 生活リズムの乱れ、あそび、非行	406
	③ 親子の関わり方	316

○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、生活環境が変化したことにより生活リズムが乱れやすい状況が続いていることや、学校生活において様々な制限がある中で交友関係を築くことなど、登校する意欲が湧きにくい状況にあったこと等で、長期欠席児童生徒数が増加した。

(2) 登校支援の取組みについて（主として令和4年度拡充事業等）

① スクールカウンセラーの配置

- 全市立学校に週2日配置
- アウトリーチ的支援の推進（オンライン支援、家庭訪問）

② スクールソーシャルワーカーの増員

- 高等学校に2名配置
- 特別支援学校に2名配置（小呂・玄界小中と兼務）

③ 登校支援対策会議提言を受け、モデル校での検証実施

- 香椎第2中ブロック、長尾中ブロックにて検証

④ 文科省指定「研究開発学校」事業

- 舞鶴小中学校において、フェイスシート、個人カルテ、ループブックを作成
- 福岡西陵高校において、単位認定の在り方の研究や校内の居場所づくりに関する環境整備